

組 様

篠ノ井幼稚園

・乳幼児の感染症について、法律の規定により「登園停止」となり、その間は休んでも欠席日数に入りません。

※「学校保健安全法施行規則」「保育所における感染症対策ガイドライン」により

・ 登園するにあたって、必ず医師に診察を受けてください。医師による記入は必要ありません。

・ 医師の診断に従い、体調が回復したら下記の「登園届」に保護者様ご自身が記入して、園に提出してください。

登園届

年 月 日

篠ノ井幼稚園長様

組 園児名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないため登園します。

1. 疾患名

2. 発症日（発熱等症状が出た日） 年 月 日

3. 受診した医療機関名及び受診日

<医療機関名> . . .

<受診日> . . . 年 月 日

4. 治癒の根拠

*年度当初、配布の「乳幼児の感染症について」をご覧ください。

保護者氏名

印